

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度 第2回上越市総合教育会議

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 上越市教育大綱（案）について（公開）
- (2) その他（公開）

## 3 開催日時

平成27年10月26日（月）午後4時30分から午後5時45分まで

## 4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

## 5 出席者（敬称略）

・構 成 員：上越市長 村山秀幸

上越市教育委員会 委員長 徳道 茂、委員長職務代理者 村椿正子、  
委員 稲垣研二、委員 濱 祐子、教育長 中野敏明

・市長部局：理事 土橋 均、企画政策部長 川上 宏、財務部長 高橋一之、  
自治・市民環境部長 黒木英文、産業観光部長 秀澤光夫、福祉課長 牛  
木秀人、総務管理課長 勝俣 勤、総務管理課副課長 大島一隆

・事 務 局：教育部長 野澤 朗、教育総務課長 滝澤良文、教育総務課参事 親跡  
久樹、学校教育課長 竹内 学、社会教育課長 大山 仁、文化行政課  
長 中西 聰、体育課長 佐藤正明、教育総務課副課長 鈴木 章、教  
育総務課企画係長 加藤義浩

## 6 発言の内容（要旨）

### ○開会

#### 【教育部長】

本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

ただいまから、第2回上越市総合教育会議を開催いたします。

本日は、会議の構成員であります市長並びに全ての教育委員から出席いただいております。

また、関係職員として、市長部局では理事、政策監、関係部課長、教育委員会では事務局の各課長が出席しております。

## ○市長あいさつ

### 【村山市長】

教育委員の皆様、ご出席いただきありがとうございます。

5月25日に第1回の総合教育会議を開催し、それに続く第2回の会議であります。

今回は、総合計画、教育プランを基本とした上越市の教育大綱をつくるため、前回議論いただいた内容をもう一度精査しながら、大綱（案）について議論いただければと思っております。

大綱は、教育委員会と市長部局が連携し、重なり合う部分についてそれぞれの役割を果しながら、子どものすこやかな育ち、また、将来を担うにふさわしい自立する子どもたちを育むため、教育委員会と市長部局が一つになって頑張りたいという思いでつくりますので、皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

しっかりとした大綱をつくり、将来を担う子どもたちの姿を思い描きながら、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## ○教育委員長あいさつ

### 【徳道委員長】

今年の7月27日から教育委員会の委員長を務めております。教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

市長には、日頃から教育委員会の取組につきまして、ご理解、ご支援をいただき感謝いたしております。改めてお礼を申し上げます。

私たち教育委員は、これまでも様々な場面で市長にご意見をお伝えし、市長の教育に対するお考えや思いをお聴きしながら、教育施策を進めてまいりました。

今年5月の総合教育会議では、福祉をはじめ幅広い分野において教育委員会との連携が必要な施策が数多くあることや、市長部局と教育委員会との連携の重要性を改めて認識したところであります。

教育に関わる領域や対象者は幅広く、また、社会の変化に伴い早急に取り組むべき課題も少なくありませんが、特に子どもたちへの教育は重要であり、重点的に取り組む必要がある認識しております。

本日は、教育大綱について協議いたしますが、教育委員会といたしましては、教育大綱の策定を機に、教育の一層の振興を図るため、教育以外の分野との連携を積極的に進

めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

## ○協議

### 議題(1) 上越市教育大綱（案）について

#### 【教育部長】

それでは、協議に移らせていただきます。

上越市総合教育会議運営要領第 5 条の規定に基づき、協議の進行は村山市長からお願いいたします。

#### 【村山市長】

それでは、協議に入らせていただきます。

時間は限られておりますが、有意義な会となりますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

本日の協議題は、上越市教育大綱（案）についてであります。

教育大綱（案）を説明する前に、前回の協議結果について確認をしたいと思っておりますので、協議結果の概要について事務局から説明してください。

#### 【教育部長】

第 1 回の上越市総合教育会議の協議の内容などについて、説明させていただきます。

はじめに、上越市総合教育会議の運営について協議をいただき、会議の運営に関する内規として上越市総合教育会議運営要領を定めることを承認いただきました。

次に、上越市教育大綱の策定方針について協議をいただきました。

教育大綱は、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、総合教育会議において協議のうえ、地方公共団体の長が定めることとされています。

当市におきましては、第 6 次総合計画の教育・文化分野において、その目標や基本方針、基本政策などを定めており、教育委員会の取組や意向を組み入れたものになっておりますことから、教育大綱の策定にあたっては、第 6 次総合計画の教育・文化分野の内容を大綱の基本とすることに賛同いただきました。

また、その他として、教育大綱の実現に向けて、市長部局と教育委員会との連携の視点から議論をいただいたところでもあります。

この中で、教育委員の皆さんからは、大綱は、子どもを中心とした視点で策定されるものであってほしいとのご発言や子どもへの支援だけでなく親への支援も市長部局と

教育委員会が連携していけるとよいなどといったご発言がありました。

市長からは、市長部局においても制度・施策ありきではなく、子どもを中心としたときに、我々の施策はどう関わっていくべきかという視点が大事であるとの発言があり、最後に、市長部局と教育委員会との連携については、大綱の中に盛り込みたいとの意向が示されたところであります。

なお、詳細につきましては、配付いたしました会議録をご覧ください。

#### 【村山市長】

本日お示しした上越市教育大綱(案)は、前回の会議での協議結果を受けて、この間、総務管理部が中心となり、教育委員会事務局や関係部局と協議・調整のうえ内容を整理し、政策監会議での議論を経てまとめたものであります。

それでは、検討過程の報告と教育大綱(案)の内容について、総務管理部から説明してください。

#### 【総務管理課長】

総務管理部と教育委員会で前回の協議を踏まえて具体的な内容を大綱に反映し、政策監会議、市長との協議を経て整理したものが別紙の教育大綱(案)であります。

それでは、教育大綱(案)をご覧ください。構成としましては、まず大綱策定の目的や構成について記載をした「はじめに」から始まり、「基本政策」、「重点施策」、「大綱の期間」という構成になっております。

1 ページをご覧ください。大綱策定の目的としましては、本格的な人口減少社会が到来する中、教育をとりまく様々な課題解消を図り、将来を担う子どもたちを支え、育てるために、市長部局と教育委員会が教育の課題と目指すべき方向性を共有し、一体となって教育の一層の振興を図ることを目的としております。

また、上越市第6次総合計画の主要政策分野の一つである教育・文化分野における施策及び教育との連携が必要な他分野における施策について、それぞれの方向性を改めて整理をし、教育・文化行政を総合的に推進するための基本政策として位置付けたところであります。

さらに、基本政策を受け、市長部局と教育委員会が密接に連携することにより、教育現場が抱える今日的課題や少子化の進展など将来にわたり克服すべき課題に対応し、これまで以上の成果を目指していくための施策を重点施策として掲げております。

2 ページをご覧ください。基本政策であります。

基本政策では、第6次総合計画を踏まえ、まちづくりの基礎は人づくりであり、ま

ちの将来を担う子どもたちをすこやかに育てていくことは、社会全体で取り組むべき大きなテーマと捉え、市長部局と教育委員会の連携を強化し、心豊かな人づくり、人と人がつながる豊かな地域づくりに向けて、教育・文化をはじめ幅広い分野において、各種施策に取り組むとし、学校教育、社会教育・文化活動、教育・文化以外の分野での取り組みの方向性を記載しております。

次に重点施策であります。テーマを0歳から18歳までの切れ目のない子どものすこやかな育ち支援の強化といたしました。

重点施策の取組としまして、「1 すこやかな育ちの推進」、「2 特別な配慮を必要とする子どもの支援」、「3 子どもの居場所づくり」の3つを掲げております。

3ページをご覧ください。「1 すこやかな育ちの推進」では、全ての子どもが心身ともにすこやかに育つために、確かな学力と生きる力を高める教育を推進するとともに、教育と保健・医療・福祉などの分野が連携を図りながら、乳幼児期からのきめ細かな健康管理に取り組むこと、また、子育てに関する相談支援の充実など子どもの成長に応じた適切な支援に取り組むこと、さらに子どもたちが社会の中でそれぞれの役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるよう、社会的・職業的自立に必要なキャリア教育の充実に取り組むこととしております。

「2 特別な配慮を必要とする子どもの支援」では、障害や発達の遅れなど特別な配慮を必要とする子どもたちの育ちを支援するため、市の関係部署をはじめ幼稚園・保育園、学校、専門機関などが連携を強化し、乳幼児期から青少年期までの子どもの成長段階に応じたきめ細かな対応と切れ目のない適切なサポートを行い、子どもに寄り添いながら社会的自立へとつないでいく仕組みづくりに取り組むこととしております。

4ページをご覧ください。「3 子どもの居場所づくり」では、地域の子どものは地域で育てるという考えの下、放課後や休日、長期休業期間中の子どもの過ごし方や保護者の意向、各地域の状況を踏まえながら、地域住民の協力により子どもを見守り育てる地域での居場所づくりに取り組むこととしております。

最後に大綱の期間であります。大綱の期間は、第6次総合計画の計画期間に合わせて、平成27年度から平成34年度までの8年間としております。

#### 【村山市長】

今ほど説明がありました教育大綱（案）について、教育委員会の考え方と相違がないか、ご意見やご感想をお聴かせいただきたいと思っております。

### 【徳道委員長】

大変よくまとめられていると思います。「はじめに」の部分と基本政策で、大綱がねらうべき全体の方向性がしっかりおさえられていると思います。

重点施策は、全体の方針からピックアップしたものと捉えておりますが、一つ目がすこやかな育ちの推進、二つ目が特別な配慮を必要とする子どもの支援、三つ目が子どもの居場所づくりとされており、子どもを中心とした大綱という印象が強い感じがいたしました。教育委員会は、社会教育、生涯学習の分野もありますので、重点施策の中にその要素を入れてもよいのではという感想を持ちました。

### 【稲垣委員】

大変よくまとまっている印象を受けました。私が教育委員になり感じることは、上越の教育環境が恵まれていることです。大学があり、市長も教育に理解があり、教育長もしっかりリーダーシップをとっておられます。上越市民が子育てしてよかった、他市の人も子育てするなら上越市と思ってもらえるような上越市であってほしいと思います。

「はじめに」から基本政策にかけて、「市長部局と教育委員会が連携」という言葉が続き、一市民として大綱を見ますと、それほどまでに教育委員会と市長部局は別々だったのかという印象を持ちました。

市長が策定する教育大綱ですので、上越市を教育文化都市にするという強い思いを教育に関わる行政職員、学校現場、保護者が感じ、皆が教育に力を入れて子どもを育てる気になるような教育大綱であればよいと思います。

### 【村山市長】

教育大綱は、市長がつくることを意識し、教育委員会で取り組んできた教育に市長部局も一緒になり取り組んでいくことを宣言するものであります。

稲垣委員から、「市長部局と教育委員会が連携」という言葉が続くとのことご意見がありましたが、いかがでしょうか。

### 【総務管理課長】

前回の会議で、市長部局と教育委員会の連携が大事であるとの協議結果を踏まえ、連携を強調したものであります。表現を工夫したいと思います。

### 【村山市長】

徳道委員長からは、テーマを0歳から18歳までの子どもの育ちとした場合に、大人を含む社会教育はどのように考えるのかのご意見がありましたが、いかがでしょうか。

か。

**【教育部長】**

「はじめに」から基本政策で全体の方向性をおさえ、教育現場が抱える今日的課題、少子化を含め子どもをどのように育てていくかということを中心施策として特出したものであり、上越市の大綱の特色になるのではと思っております。

**【村椿委員】**

大綱を大枠のものとして捉えれば、新潟市のスタイルがよいと思います。

基本政策を挙げ、その中の重点施策として子どもの育ちを取り上げたことは分かりますが、子どもの育ちだけでなく、生涯を通じた教育の観点で見た場合に0歳から18歳までの子どもの育ちとするよりも、もう少し総体的な表現がよいと思いました。

**【村山市長】**

重点施策は、教育現場における今日的課題を挙げており、まさに社会教育以外のものだと思います。教育委員会と市長部局でどのような議論をしたのでしょうか。

**【理事】**

教育大綱の策定に当たって、政策監会議で意見交換を行いましたので、その経過も含めご説明いたします。

教育大綱では、第6次総合計画が定める教育・文化分野の政策を、改めて基本政策として位置付けております。総合計画は、市の全体的な分野の政策をまとめたものでありますので、教育・文化分野において市がこれから何に取り組むのかということを変更して大綱の中で位置付けることに一つの意味があるのではないかと考えております。その上で、まさに教育現場で起こっている様々な課題への施策を傾斜的に取り組むことが、教育委員会と市長部局との連携につながるのではないかと考え、重点施策として表現したものであります。

なお、総合計画では、交流、暮らし、産業を重点戦略として位置付け、横断的な取組を行っておりますので、教育大綱については、総合計画に定めた分野を横断的に行う取組の指針であるという位置付けもなされるのではないかと考えております。

このように内部での協議を行い、市長との意見交換を経て、今回提案申し上げたものであります。

**【村山市長】**

ただ今の説明は、教育委員会の専権で行われてきた教育現場について、市長が大綱をつくることで、市としてどのように関わっていくのかということを中心施策として

整理したということだと思えます。

具体的には、教育委員会で行ってきたキャリア教育、子どもの居場所づくりなどについて、市長部局の産業部門、福祉部門などの観点で横から見る視点を入れたいとの思いで整理されたと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### 【中野教育長】

重点施策に位置付けたすこやかな育ちの推進、特別な配慮を必要とする子どもの支援、子どもの居場所づくりについては、教育委員会、学校現場だけでなく、市長部局の力をしっかり発揮していただきながら、さらに具体的に実のあるものにしていきたいという強い思いを私自身も持っています。重点施策として位置付けることで、分かりやすく、取り組む焦点が具体化すると思えます。

基本政策は、教育大綱の中核となる全ての分野をまとめ、その中から絞り込んだものを重点施策として位置付けることで、進捗、評価、課題整理について具体的な議論ができると思えます。

重点施策のすこやかな育ちの推進に、子どもの確かな学力の定着と生きる力を高める教育の推進の取組が挙げられていますが、ここでいう子どもの中には、障害のある子どもを含め全ての子どもを指すという認識が必要だと思えます。

#### 【村山市長】

重点施策のすこやかな育ちの推進は、全ての子どもたちを包含しているという整理でよいと思えます。

#### 【濱委員】

第6次総合計画で掲げたすこやかなまち上越になるべく、とてもよくまとめられた大綱だと思えます。市長部局と教育委員会が連携することで、子育てや家庭の問題についてどの部署に行っても相談でき、市民が安心して暮らせる上越市になってほしいと思えます。

重点施策のすこやかな育ちの推進の取組の一つに、いじめや不登校等の児童生徒への支援の拡充がありますが、普通に学校生活を送っている子どもの中にも家庭的に問題のある子どももおり、先生も周囲の人も気づかないケースもありますので、そのような子どもを含め、全ての子どもへの支援と考えてよいのでしょうか。

また、子どもの居場所づくりについては、居場所がない地域もあり、地域によって差があると思えます。居場所を地域に限定するのではなく、上越市全体で子どもが安心して過ごせる場所があるというようになればよいと思えます。

**【村山市長】**

濱委員から、問題を抱えていても周囲が気づかない子どもへの対応と、子どもの居場所づくりについてご意見がありました。いかがでしょうか。

**【教育部長】**

すこやかな育ちは、例えば、障害手帳を持つまではいかないが、厳しい環境にある子どもを含む全ての子どもが心身ともにすこやかに育つという思いを込めたものであります。

子どもの居場所については、施設という居場所、心のよりどころという意味も含め、広く捉えたいと思っています。地域の子どもは地域で育てるという考え方も、当初は自分の子どもは自分で育てるから始まり、様々な議論があり、子どもの居場所を各層、各段階、建物や空間、心のよりどころということも含め、広く議論していきたいとの思いで重点施策として子どもの居場所づくりを挙げたものであります。

**【濱委員】**

そうであれば、子どもの居場所づくりの取組の地域における子どもの居場所づくりの推進という文言は必要ないと思います。

取組が地域における子どもの居場所づくりの推進だけとなると、居場所を地域に限定している感じがします。

**【教育部長】**

心のよりどころという議論もある中で、最終的には、各地域での子どもの居場所づくりに落ち着いた経緯がありますので、ここでいう子どもの居場所づくりは、場所ということに収められたものであります。

**【村山市長】**

濱委員のご意見をお聴きし、子どもたちの過ごし方が多様化している中で、地域に委ねるだけではなく、居場所をどのようにつくっていったらよいかという議論になると思いますが、いかがでしょうか。

**【教育部長】**

家に帰ると周りに友達がいけないなどの環境があり、子どもが帰ってきたときに地域がどのように見守っていくかということと、家に帰る前であれば、学校に放課後児童クラブがあることなど子どもの居場所に多様性があることを含め、地域の居場所という表現にしたものであります。

### 【村椿委員】

子どもの居場所づくり一つをとっても捉え方が違うので、20万人の市民が大綱を見たときには20万人の解釈があると思います。そういう意味で、先ほど申し上げましたが、大綱としてどこまで細かく示すのか、解釈が違ってしまったときに取り返しがつかないことも出てくるのではないかと思います。

大綱は大枠の考え方で、子どもの居場所づくりなどの細かな議論は必要ないと思いました。

### 【中野教育長】

子どもの居場所づくりは、放課後や休日、長期休業期間中の子どもの過ごし方や保護者の意向、各地域の状況を踏まえながら、地域住民の協力により子どもを見守り育てる地域での居場所であり、子どもたちが放課後に過ごす場所をどんな形でつくるのかということだと思います。

重点施策として子どもの居場所を広く捉え、市長部局と教育委員会が連携して、よい環境をつくっていくことが重要だと思います。

### 【村山市長】

子どもたちの育ちの中での居場所は、家庭にいるとき、学校にいるとき、地域に戻ったときであり、放課後児童クラブを利用する子ども、教室や塾に通う子ども、友だちと遊ぶ子どもがいるなど、子どもの多様な居場所をどのように表現するかの問題だと思います。

地域における子どもの居場所づくりは、子どもの過ごし方の多様性を理解しながら提供することと解釈しましたが、地域での居場所づくりという表現が誤解を与えたり、居場所の多様性を見い出せないとすれば、きちんとした表現、言葉を選ばなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

### 【教育部長】

そのような思いで整理したものであります。

居場所という言葉が相応しいかどうかについては、まさに、子どもの居る場所でありますので、他の文言を充てることは難しいと思います。

地域については、子どもが住んでいる大きなエリアと捉えるか、家に帰ったときの狭いエリアと捉えるかなどの解釈がありますが、私どもとしては、子どもの居場所づくりという言葉が一番適切であると思っています。

### 【濱委員】

地域の子どもは地域で育てることは大事であり、私自身は理解をしていますが、市民によって地域の捉え方が違うこともあるので、意見を言わせていただきました。

### 【徳道委員長】

子どもの居場所は、ニーズを受けてつくるものだと思いますが、解釈の仕方で、ニーズがないにもかかわらず、市が子どもの居場所を積極的につくっていくと捉えることもできると感じました。

### 【稲垣委員】

教育・文化に力を入れることを大綱に謳うことを考えれば、テーマに掲げた0歳から18歳までの切れ目のない子どものすこやかな育ち支援の強化は、非常によいと思いますし、重点施策として、すこやかな育ちの推進、特別な配慮を必要とする子どもの支援、子どもの居場所づくりを挙げたことも悪くないと思います。

子どもの居場所づくりという言葉が誤解を受けると言われれば、そうなのかという気もしています。

### 【村椿委員】

教育委員会と市長部局の連携を考えれば、この形がよいと思いますが、もう少し大まかな考え方を示すことでもよいのではないかと思います。

大綱には、新潟市のように、市長の署名は入るのでしょうか。

### 【村山市長】

教育委員会が所管する小学校、中学校の学校教育だけでは、子どものすこやかな育ちはカバーできない状況になっています。20パーセント近いグレーの子どもたちも含めて0歳から高校を卒業するまでの間をどのように見ていったらよいか、市は高校を所管できないことは承知していますが、一市民としてどのように支えていくかということが、市長部局が作成する大綱の大きな柱であります。

教育大綱を定め、我々自身にある程度のものを課して、課したものを評価し、評価するための評価軸も持たなければならないというのが議論のスタートだったと思います。

教育だから教育委員会ということではなく、市長部局が連携しながら、次の時代を担う子どもたちを障害があるないにかかわらず支援していく取組がこの大綱の趣旨だと思いますし、上越市が作成することの大きな意味であり、教育委員会と市長部局が連携することを入れなければ、教育委員会が行うこれまでの形と変わらないものにな

ってしまうと思います。

村椿委員のご意見のように、大枠だけを示す手法もあると思いますが、市として宣言することを考えれば、0歳から18歳までの子どもの教育という観点で整理したこの形になると思っています。支援を18歳までに広げたことで、例えば、特別支援学校の子どもたちの就職、自立するための支援をどうするか、大綱を定めることで我々に課せられたと思っています。

徳道委員長から大人も含めた社会教育が抜けているとのご意見もありましたが、次の時代を担う子どもたちの育ちをどのように支援していくのか大綱にお示しできればと思っています。

#### 【中野教育長】

基本政策の中で社会教育など全ての教育分野が謳われています。心豊かな人づくり、人と人がつながる豊かな地域づくりに向けて、と書かれており、心豊かな人づくりは、子どもに限ったことではなく、大人も心豊かでなければ子どもに影響を与えることとなります。

また、基本政策では、まちづくりの基礎は人づくりであることを打ち出しており、人づくりで最も大事な子どもたちのすこやかな育ちに絞り重点施策とした枠組みになっていますので、この形でよいと思っています。

まちの将来を担う子どもたちをすこやかに育てていくことは、市全体として取り組むべき大きなテーマであると考えます。大綱をどのように実践し、評価し、進めていくのか、市を挙げて取り組むこととなりますので、非常に心強く思っています。

#### 【村山市長】

0歳から18歳までの切れ目のない支援というのは、第6次総合計画を含めて子どもたちをきちんと育てていくための我々の姿勢であり、大きなテーマであります。その大きなテーマを教育大綱の重点施策として取り上げたものであります。

大綱は大きな枠組みを示すとのご意見もありましたが、市長部局と教育委員会との連携という言葉が続くことなどの字句の整理をした上で、この大綱（案）でご理解いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 【委員】

異議なし

#### 【理事】

字句の整理につきましては、市長部局と教育委員会との連携という言葉が続くこと

などのご意見を踏まえ整理をいたします。

子どもの居場所づくりにつきましては、社会全体で子どもの居場所を確保していくことを意図しておりますが、「地域」の捉え方に違いがあるとのことのご意見もありましたので、ご意見を踏まえ、十分整理をしてみたいと考えています。

また、キャリア教育や子どもの居場所づくりなど、教育大綱を体現するとなれば、市長部局においても産業部門、福祉部門などで取組の方向性を組み立てていく必要がありますので、そのことも含めて全体の文言を整理いたします。

**【村山市長】**

字句等の整理をした上で、最終的な大綱はどのようにオーソライズされるのでしょうか。

**【教育部長】**

事務局といたしましては、議論いただいた内容を整理し、最終的なとりまとめ者である市長にご一任をいただきたいと思います。

**【村山市長】**

私の方で責任をもって整理させていただき、その後、各委員に持ち回りでご説明させていただきたいと思います。そこでご意見があれば、私に一任いただくことでよろしいでしょうか。

**【委員】**

異議なし

**【村山市長】**

策定の期限はありますか。

**【教育部長】**

策定の期限はありませんが、本日の議論の流れから申し上げますと、12月にはホームページに掲載したいと考えております。

**【村山市長】**

長時間にわたり議論をいただき感謝申し上げます。議論いただいた内容を踏まえ整理をした上で、最終的な決定をさせていただきたいと思います。

## ○その他

**【教育部長】**

本日2回目の会議が終了いたしました。本年度については、年2回の開催であります

ので、今後、開催の予定はありません。

大綱の成案につきましては、各委員持ち回りでご意見をいただく形にさせていただきたいと思えます。

現時点のスケジュールとしましては、12月市議会で報告するとともに、ホームページに掲載する予定であります。